

競技規則の変更点の概略

(財)日本バスケットボール協会
審判部
規則委員会

※ 条番号は、変更後の新しい規則書による。

1. 第4条 チーム / 第40条 プレイヤーの5回のファウル

- (1)5回のファウルを宣せられたチーム・メンバーは、旧競技規則ではチーム関係者になることになっていたが(旧競技規則第13条 13.1 参照)、今回の改正ではチーム関係者でも交代要員でもプレイヤーでもないことになり、そのままチーム・メンバーとしてチーム・ベンチにすわっていることは許されるが、それ以後ゲームに出場することはできないことが明記された(第4条 4.1.3).
すでに5回のファウルを宣せられたプレイヤー(チーム・メンバー)にさらに宣せられたテクニカル・ファウルは、コーチに記録され、チーム・ファウルにかぞえない(第38条 38.4.1-(2), 第40条 40.2 参照).
- (2)プレイヤーに5回のファウルが宣せられたことは、「主審」が宣することが明記された(第40条 40.1).
- (3)**国内の大会**においては、大会主催者は、2桁以内の番号の使用を認めてもよいことになった(第4条 4.3.2-(4)). 大会主催者は、2桁の範囲内であれば、それぞれの大会規定により、「0」、「00」という番号の使用を認めることもできるし(「07」のような番号は認められない)、2桁の範囲内であっても使用する番号を制限することもできる。

2. 第5条 プレイヤーが負傷した場合

- (1)負傷したプレイヤーが15秒程度ようすを見てもプレイがつつけられない場合、負傷したプレイヤーが手当てを受けた場合(第5条 5.3)、実際に負傷していてもいなくてもチームのだれかがようすを見にコートに入った場合(第5条 5.4, 5.5)、プレイヤーが出血したり外傷を負ったりした場合(第5条 5.6)は、そのプレイヤーはすみやかに**交代しなければならない**。
ただし、このときチャージド・タイム・アウトが認められ、その**タイム・アウトの間に手当てが終わった場合は**、そのプレイヤーは交代をせずに引きつづきプレイをすることができる。このチャージド・タイム・アウトは**どちらのチームが請求したものであってもよい**(第5条 5.6)。チャージド・タイム・アウトが残っている場合は、さらにチャージド・タイム・アウトを請求して手当てをつづけることができる。これらのチャージド・タイム・アウトは、それぞれについて審判が通常のチャージド・タイム・アウトを認める合図(審判の合図12.)をしたときから1分をはかる。
- (2)負傷したプレイヤーを除くとそのチームが5人のプレイヤーを出場させることができない場合でどちらのチームもチャージド・タイム・アウトを請求しないとき、あるいはチャージド・タイム・アウトが認められてもその間にそのプレイヤーの手当てが終わらなかったときには、審判は、**5人より少ないプレイヤーのままゲームを再開させなければならない**ことが明記された(第5条 5.3).
そののち負傷したプレイヤーの手当てが終わるか、遅れて到着した交代要員の用意がととのえば、あらためて5人のプレイヤーを出場させてゲームをつづけることができる。5人目のプレイヤーが加わる時機は通常の交代が認められる時機が望ましいが、それ以外でも適当な時機に主審が認めてよい。